

和製漢字語彙論考

叢 小 榕

漢字が中国から日本に伝わったものであることは言うまでもないが、漢字語彙に日本で形成されたものが少なくない。今日に至っては、中国固有の漢字語彙と和製漢字語彙は渾然一体となり、区別しにくいものも多く、誤用や誤解のケースさえ散見する。したがって、漢字文化は中国から日本へ一方的に流れ伝わるものではなく、中国と日本の文化交流の中で相互に影響しあいながら進化しつづけるものである。

和製漢字語彙が大量に中国に伝わり始めたきっかけは、鴉片戦争であった。「管仲微^なかりせば、吾れ其れ被髮左衽せん」(『論語』「憲問第十四」)という孔子の言葉に象徴されるように、長い歴史の中で伝統の中華文明の優越性を信じて疑わなかった中国の人々は、イギリスの堅船利砲によって、詩文中心の中華文明とは異なる物質中心の文明の存在とその実用的意義を思い知らされ、異文化に強い関心を抱くようになった。特に日清戦争で中国が敗北した後、明治維新を経た日本の文明開化に刮目し、日本に、さらに日本を通して西洋に学ぶ気運が高まった。そんな中で、自然科学から社会科学にいたるさまざまな新しい和製漢字語彙が中国に伝わり、そのうちの多くは中国語に溶け込み、定着していった。それらの和製漢字語彙は中国社会一般に広く使用されるだけに止まらず、科挙試験や朝廷への上奏文にまで導入された。和製漢字語彙の乱用に強く反対した学者であった重臣の張之洞でさえ、幕僚に書かせた上奏文で「健康」という和製漢字語彙が使われていることを指摘するコメントに、うっかり「名詞」という和製漢字語彙を使ってしまったと伝えられているほどである。

日中国交正常化以来、特に中国において改革開放政策の実施以来、国際政治レベルでさまざまな問題が生じているにもかかわらず、日本に学ぶ気運は一向に衰えない。それも科学技術や経済などから文化へと移行しつつある。和製漢字語彙の数と伝播の速さから、中国において、清朝時代に引き続き第二次和製漢字語彙ブームが到来したと言っても過言ではない。

漢字語彙を次のように分類できると考える。

漢字語彙

- (1) 中国固有の漢字語彙
- (2) 和製漢字語彙
 - (2-a) 純和製漢字語彙
 - (2-b) 中国固有の漢字語彙に新しい意味が付与されたもの

ここにおいていくつかの和製漢字語彙の語源と語意の変遷を探ってみる。

1. 「主義」

この語は中国の古代文献にごく稀に見られるが、一つの語彙ではない場合もある。日本では福地桜痴によって「principle」の訳語として用いられてから、広く「イズム」、「体制」、「態度」、「主張」などの意に使用されるようになったのだが、これと同じ意味の用例は『清史稿』にも見られる。次は『清史稿』における用例である。

丁丑、資政院奏採用君主立憲主義、上重大信條十九事。(清史稿卷二十五 本紀二十五 宣統皇帝本紀)

又俄政府聲明俄國在滿洲並無地方上利益或優先及獨得讓與之件，致侵害中國主權，或違背機會均等主義。(清史稿卷一百五十三 志一百二十八 邦交一)

蓋近世各國國籍法，多偏重出生地主義。生長其地之人，大率隸屬其籍。而我國新定之國籍法，則採用血脈主義。(清史稿卷一百五十九 志一百三十四 邦交七)

否則未當於人心而貿然以試，誠恐外國屬人主義勢力日益擴張，而吾國屬地主義處理愈形禁糾。(清史稿卷四百四十一 列傳二百二十八)

いずれも今日の「主義」の語意に基づいた用例である。

ところで、日本において、漢字語彙としての「主義」の語源を『史記』卷一百三十太史公自序第七十に求めるのが一般的である。たとえば、諸橋轍次の大著『大漢和辞典』（大修館書店）においては、次のように「太史公自序」の一文を援引している。

主義 ㊦君主の守るべき筋道。〔史記、太史公自序〕敢犯顔色、以達主義、不顧其身、爲国家樹長畫。

一方、中国の『漢語大詞典』（漢語大詞典出版社）においては、「主義」の語意を次のように列挙されている。

- (1) 仁義を守る。《逸周書・諡法解》「主義行徳曰元。」孔晁注「以義爲主，行徳政也。」
- (2) 物事に対する主張。《史記・太史公自序》「敢犯顔色，以達主義，不顧其身。」《老殘游記》第十一回「其信從者，下自士大夫，上亦至將相而止，主義爲逐滿。」
- (3) 主旨，主体。梁啟超《與林迪臣太守書》「啟超謂今日之學校，當以政學爲主義，以藝學爲附庸。」
- (4) 語意の解釈を主とする。楊樹達《積微居小學述林・論小學書流別》「世人分別小學書，謂《爾雅》主義，《說文》主形，《切韻》主音，是固然矣。」
- (5) 系統的理論・学説または思想体系。丁玲《韋護》第三章六「你不是很討厭我信仰的主義嗎？爲什麼你又要愛我？」マルクス主義、ダーウィン主義。
- (6) 一定の社会制度または政治経済体系。社会主義、資本主義。
- (7) 思想形態。自由主義、主観主義。

諸橋轍次の『大漢和辞典』に従えば、「敢犯顔色、以達主義、不顧其身、爲国家樹長畫。」は「敢えて顔色を犯し、以て主の（守るべき）義を達し、其の身を顧みず、国家のために長画を樹つ。」（あえて主君の尊厳を犯して直諫し、君主の守るべき道筋を伝え、自身の安危を顧みず、国家のために遠大な計画をたてた。）と解釈できる。また、『漢語大詞典』に従えば、「敢えて顔色を犯し、以て主^{とな}る義を達し、其の身を顧みず、国家のために長画を樹つ。」（あえて主君の尊厳を犯して直諫し、自分の主張を伝え、自身の安危を顧みず、国家のために遠大な計画をたてた。）となる。ここの「主」について、前者は「君主」の意と解釈し、後者は「自分」を指す。一方、「義」について、前者は「道筋」として解釈し、後者は「主張」と解釈する。それはさておいて、『老残遊記』は和製漢字語彙が大量に中国に伝わった清朝時代、それも一九〇〇年代の初頭、つまり清朝末に刊行されたものなので、「太史公自序」における用例とは異質のものである。その違いを明らかにするためには、まず「太史公自序」における用例の解釈を検討する必要がある。『全注全訳史記』（天津古籍出版社 国際文化出版公司）などにおいて、次のように現代中国語訳されている。

敢犯顔直諫，使君主行動合乎道義；不顧自身安危，为国家建树长远的大計。

それに従えば、「敢えて顔色を犯し、以て主に義を達し、其の身を顧みず、国家のために長画を樹つ。」（あえて主君の尊厳を犯して直諫し、主君をして行いを道義にかなわせ、自身の安危を顧みず、国家のために遠大な計画をたてた。）となる。つまり、ここの「主」は「主君」の意であり、「義」は「道義」を意味するが、動詞「達つ」の目的語は「義」であり、「主」は動作・作用の向けられる先である。ゆえに、ここの「主義」は一つの語彙ではなく、隣接する二つの単語に過ぎないことが明白である。それに対し、『老残遊記』の「主義」は一つの語彙で、「主張」を意味する。

ちなみに、『新釈漢文大系 第120巻 史記 十四』（明治書院）においては次のように訳されている。

敢へて顔色を犯して、以て主の義を達す。其の身を顧みずして、国家の爲に長畫を樹つ。

また、『中国古典文学大系 史記（下）』（平凡社）においては、次のように現代日本語に訳されている。

あえて顔色を犯して直諫し、君主の執るべき義理を貫徹させ、その身をかえりみず、国家のために永久の計をたてた。

以上のように、「主義」の語源については、上記の日本の文献において、いずれも「太史公自序」に求めており、解釈も一つの語彙として「主の義」となっている。一方、中国では上記の『漢語大詞典』を除いて、多くの文献では、「以て主に義を達し」と解釈されている。

2. 「社会」

この語彙は唐代の文献から見られる。語意としては、春や秋に行われる祭祀の集会または同好などの結社を指す。次がその用例である。

辛卯，禮部奏請千秋節休假三日，及村閭社會，並就千秋節先賽白帝，報田祖，然後坐飲，從之。（舊唐書卷八 本紀第八 玄宗上）

丙辰，禁溫、台二州民結集社會。班度量權衡于諸路，禁私造者。（宋史卷二十七 本紀第二十七 高宗四）

鄉民爲社會，爲立科條，旌別善惡，使有勸有恥。在縣三歲，民愛之如父母。（宋史卷四百二十七 列傳第一百八十六 道學一 程顥）

一番目の用例は祭祀の集会で、二番目と三番目の用例はいずれも結社を意味する。

日本では福地桜痴によって「society」の訳語として用いられてから、中国に伝わったと考えられる。したがって、これと同じ意味の用例は『清史稿』にも見られる。次がその用例である。

「著有文集及譯天演論、原富、羣學肄言、穆勒名學、法意、羣己權界論、社會通詮等。」（清史稿卷四百八十六 列傳二百七十三 文苑三 嚴復）

引用文にあるように、嚴復は『天演論』（T. H. ハックスリ『進化と倫理』）や『原富』（A. スミス『国富論』）などの翻訳者として西洋の近代思想を積極的に中国に紹介した学者で、彼が使っている「社会」の語意は、伝統の意味における祭祀の集会でも、結社でもなく、当時の日本で使われていたように「society」の意であった。

3. 「民主」

『尚書』にすでに見られるように、中国の古代文献に出現頻度の多い語彙で、多くの場合、「民主」、つまり君主や官吏を意味する。以下はその用例である。

乃惟成湯克以爾多方簡代夏作民主（尚書）

天惟時求民主乃大降顯休命于成湯（尚書）

襄仲如齊拜穀之盟復曰臣聞齊人將食魯之麥以臣觀之將不能齊君之語偷臧文仲有言曰民主偷必死。（春秋經傳集解）

其語偷，不似民主；且年未盈五十，而諄諄焉如八九十者，弗能久矣。（漢書卷二十七中之上 五行志第七中之上）

僕爲民主，當以法率下，何得寢公憲而從君邪？（三國志卷六十 吳書十五 鍾離傳第十五）

嗣君棄常，自絕宗社，國命民主，翦爲仇讐，折棟崩榱，壓焉自及，卿士懷脯斷之痛，黔首懼比屋之誅。（梁書卷一 本紀第一 武帝上）

當斯民塗炭之秋，皇天眷求民主，亦惟責其濟斯世而已。(宋史卷三 本紀第三 太祖三)
今天降大厲，不如罰殛我身，使至尊永爲民主。(元史卷二十七 本紀第二十七 英宗一)

また、伝統的な用例として、「民と君主」を意味する場合もある。たとえば次の用例である。

故民主兩利上下俱便是則先王之所以能永有其世也 (前漢紀)
此民主俱害上下兩危 (前漢紀)

一方、『清史稿』には「民主」の語が見られるが、次に示す用例のように、「民の主」の意とは逆に「主権在民」の意となっている。

前本君主，後改民主。(清史稿卷一百五十六 志一百三十一 邦交四 美利堅)
法以羅馬法系趨於中央集權，雖爲民主之國，而政務操之官吏之手，人民反無自治之能力。(清史稿卷四百三十九 列傳二百二十六 戴鴻慈)

当時、日本では「democracy」の訳語として「民主」が用いられるようになっていたことから、中国における「民主」の語意の変遷は、日本に影響を受けたものと考えられる。

以上はごくわずかな例であるが、中国の古代文献を概観すると、明代までは伝統的な語彙がほとんどで、語意も長年にわたって継承されていた。しかし、清朝末になると、「哲学」のような純和製漢字語彙を含め、和製漢字語彙が急速に増え、中でも中国固有の漢字語彙に新しい意味が付与されたものが目立ち、「民主」のように、元来の語意と逆の意味が付与されたものも少なくない。

漢字は中国から日本に伝わったものであるが、逆に日本で形成された和製漢字語彙が大量に中国に伝わった主な原因として、漢字という共通の文字を使用する日本を通して、西洋文化を含む先進的文化を吸収する過程において、合理的和製漢字語彙の優位性が認められたと考えられる。

今日において、中国の漢字語彙はわずかながら、日本に伝わりつづけている。たとえば「電影」(映画)、「電腦」(コンピューター)、「韓流」などがそれである。しかし、それらを遙かに上回る夥しい数の新しい日本語の語彙が中国に伝わっている。この現象はもはや言語学の範疇を超えており、さまざまな視点から考察する必要がある。

参考文献

- 『四部叢刊』 上海商務印書館 1919年版
『史記』 司馬遷 中華書局 2007年6月
『全注全訳史記』 天津古籍出版社 国際文化出版公司 1995年3月
『漢書』 中華書局 2007年
『三国志』 中華書局 2007年

『旧唐書』 中華書局 2007年

『梁書』 中華書局 2007年

『宋史』 中華書局 2007年

『元史』 中華書局 2007年

『清史稿』 中華書局 2007年

『新釈漢文大系 第120巻 史記 十四』 青木五郎著 明治書院 2014年6月

『中国古典文学大系 史記（下）』 野口定男訳 平凡社 1979年10月

『漢語大詞典』 漢語大詞典出版社 1993年11月

『大漢和辞典』 諸橋徹次 大修館書店 2000年

(そう しょうよう／中国史・東洋思想)